

採用にあたっての行動指針

1. 目的

当社は、就活中の皆さまが安心して就職活動を行えるよう、採用活動における当社社員の行動指針を規定しています。

2. 就活生の皆さまと接する際の社員の行動指針

- (1) 当社の社員は就活生の皆さまに対して、いかなるハラスメントも行いません。
- (2) 当社の社員が就活生の皆さまと 1 対 1 で接する際、場所は会社施設、就活生の皆さまが所属する学校施設、オンラインその他の会社が認めた場所とします。
- (3) 当社の社員が就活生の皆さまに連絡する際は、会社が貸与した携帯電話又は会社のメールアドレスによるものとします。私用の携帯からの連絡は原則いたしません
- (4) 万が一、当社の社員がハラスメントを行った事実が確認できた場合、当社は当該社員に対して厳正に対処します。

3. 就活ハラスメント相談窓口

就活を通じて、ハラスメントを受けた又は疑わしい行為を確認した場合は、以下の窓口までご連絡ください。なお、相談にあたり就活中の皆さまから知り得た情報は、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に準拠し、厳正に管理します。

相談窓口：harassment[at]shutoko-etcm.jp

（※[at]を@に変えて送信してください）